

3月2日（木）放送分

○「町内巡回バス」無料乗車券の利用期限（総務課）

「広報きびちゅうおう1月号」の折り込みチラシでお配りしています町内巡回バスの無料乗車券の利用期限は3月31日までとなっていますので、お早めにご利用ください。

町内巡回バスは、町内主要箇所を經由し、八の字となるよう運行しています。運賃は、1人1乗車当たり200円です。

路線上の道路沿いであれば、どこからでも乗降可能なフリー乗降となっていますので、お出かけの際には、お気軽にご利用いただけます。

みなさまのご利用をお待ちしています。

○所得税及び町県民税の申告相談（税務課）

町では、所得税及び町県民税の申告相談を、3月15日水曜日まで、町内会場で開催しています。ご来場の際は、広報きびちゅうおう2月号並びに一緒にお配りしている日程表をご覧の上、必要書類等をご準備してお越しください。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、必ずマスクの着用をお願いします。発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、ご来場をご遠慮いただくようお願いします。

なお、申告相談期間終了後の所得税等の確定申告は、ご自宅から申告が行えるe-TAXをぜひご利用ください。